



## 備前地域ごみ処理広域化 対策協議会からのお知らせ

これまで、市町村単独や一部事務組合単位で行われてきたごみ処理を、今後より広域的な枠組みで対応していくことは、ダイオキシンの削減対策として有効です。また、最終処分場の確保の難しさ、リサイクルの必要性の高まり、公共事業の縮減など、ごみ処理を取り巻く環境の変化に対応するためにも必要となつていきます。

そこで、県の新岡山県ごみ処理広域化計画の策定

また、焼却施設を一カ所に集約することが決定され、さらに、ごみ処理施設（マテリアルリサイクル施設、最終処分場など）の計画も実施していくことになりました。

今後協議会では、瀬戸内市と赤磐市から出された建設候補地について、立地条件・環境要素・経済性など比較検討するための適地調査を行い、建設地を決めていくこととなります。

■問い合わせ先  
市生活環境課  
☎0869-22-1899

### 10月1日から、邑久・牛窓地域でカン・ビン・金属類のコンテナ回収スタート



ています。

## マナーを守って犬を飼いましょう

ペットも地域の社会の一員です。地域から愛されるペットとなるには、飼い主の気遣いが必要です。みんなに愛されるペットを指し、地域社会との調和を保ちましょう。

### 【飼うときのマナー】

犬の放し飼いは、人に危害を加えたり、交通事故に遭ったりする危険が高くなります。どんなに優しくおとなしい犬でも、パニック状態になれば、予期しない行動をとることがあります。必ず綱や鎖などでつないで飼うか、おりか柵で囲んで飼ってください。

【散歩のマナー】  
とっさの時に飼い主が犬を制御できるように、引き綱（鎖など）をつけて

散歩させましょう。周囲の環境を守ること、飼い主の皆さんは、散歩の時、必ずふんの後始末をしましょう。

【登録と狂犬病予防注射】  
日本国内では昭和33年以降狂犬病の発生はありませんが、海外では狂犬病の流行が続いています。国内でもペットの輸入などにより、狂犬病に感染している動物が存在する可能性があります。狂犬病には有効な治療法がなく、潜伏期間は通常20日から60日で、発症した場合、致死率はほぼ100%です。

生後91日を経過した犬を飼っている場合、飼い犬の登録（生涯に1度）と毎年の予防注射は飼い主の義務です。愛犬のため、自身のためにも必ず注射を受けさせてください。

## 「ごみの正しい方、なびびく」 ささなみふれあい講座

地球にやさしい暮らしのヒントを見つけてみませんか？ 瀬戸内市男女共同参画推進の会「ささなみ」では、正しいごみの分別方法や資源ごみ、粗大ごみの出し方について学ぶ、ふれあい講座を開催します。参加費は無料です。お気軽

にご参加ください。  
▽日時 11月21日（水）  
午前10時～11時30分  
▽場所 瀬戸内市男女共同参画交流館  
（長船支所西側）  
■問い合わせ先  
市人権啓発室  
☎0869-22-3922

## 瀬戸内ものしり博士検定

瀬戸内ものしり博士検定第14弾は、人物編です。

### 検定問題

備前刀復興の祖として知られ、備前おさふね刀剣の里に記念館がある刀匠は、次のうち誰でしょう。



- (ア) 宇喜多直家
- (イ) 宮本武蔵
- (ウ) 今泉俊光
- (エ) 黒田官兵衛

答えは本紙27ページに掲載

## 女性の人権ホットラインを ご存知ですか？

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春・人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性

の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。11月25日は女性に対する暴力撤廃国際日であることから、11月12日から25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」

### 警察安全情報

## 被害者相談窓口をご利用ください

警察では、犯罪の被害に遭われた人々を支援するため、各種相談窓口を設けています。

- 犯罪被害者やその家族からの相談は  
☎086-233-8349
- 被害の未然防止に関する相談は  
☎086-233-0110
- 性犯罪に関する相談は  
☎0120-001-797
- 暴力団に関する相談や情報は  
☎086-233-8930
- 少年問題に関する相談は  
☎086-231-3741
- 瀬戸内警察署被害者支援係は  
☎0869-34-6110

ささいなことでも、遠慮なく相談してください。

■問い合わせ先  
瀬戸内警察署  
☎0869-34-6110

の期間とし、岡山地方方法務局と岡山県人権擁護委員連合会では、11月12日から18日を全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、臨時回線を設置して電話相談を受け付けます。

☎0570-070-810  
□時間  
午前8時30分～午後7時  
土・日曜日は、午前10時～午後5時